



# うちなー健康経営宣言

第22号

令和 3 年 4 月 1 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

私たちゼンリンインターマップは、知・時空間情報を使って、様々な情報の価値を最大限に引き出し、お客様のビジネスの成功をお手伝いすることを最も重要なミッションとしております。

ミッションを現実にするためには、お客様の課題を解決できる人材の育成が重要であり、社員の健康を守りイキイキと働ける職場環境をつくる事は、人材育成を行う上での第一歩と考え、社員の健康管理やライフスタイルの充実に努めております。

今後も、積極的に健康経営を実践し、社員が能力を発揮できるように「うちなー健康経営宣言」をここに宣言し、社会に貢献できる会社を目指してまいります。

株式会社ゼンリンインターマップ 代表取締役社長 大嶺 香

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
6. 感染症予防に取り組む。
7. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
8. メンタルヘルス対策に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。